

町が「木造住宅の耐震化」・「危険ブロック塀等の除去」をサポートします

ここ数年、地震の発生が多くなっています。昭和56年5月以前に建築確認許可を受けた木造住宅は大規模地震が発生した際に倒壊する可能性があります。生命と大切な財産を守るため木造住宅の耐震診断を受けてみませんか？

また、町では震災対策事業として、木造住宅の耐震改修工事助成事業と危険ブロック塀等除却事業も併せて募集しています。

※募集件数には限りがあります。各事業の申込み及び相談は、建設課管理班までご連絡ください。



①木造住宅耐震診断助成事業

- ▶**対象**：次の全てに該当する木造の一戸建て住宅（離れ、集合住宅、納屋、倉庫等は対象外）
 - ・昭和56年5月31日以前に建築確認許可を受けたもの
 - ・在来軸組構法または枠組壁構法
 - ・過去に本町の耐震診断助成事業による耐震診断を受けていないこと
- ▶**費用**：自己負担額8,400円（延べ床面積200㎡超えは、加算あり）

②木造住宅耐震改修工事助成事業

- ▶**対象**：木造住宅の耐震診断結果により耐震性が不十分と判定され、耐震改修または同じ場所で建替を行うもの（年度内完成）
 - ※昭和56年5月以前に建築確認許可を受けた木造戸建て住宅に限る。
- ▶**補助**：改修工事費の5分の4（限度額115万円）

③危険ブロック塀等除却事業

- ▶**対象**：①除却事業 道路に面したブロック塀のうち、高さ1m以上かつ町の調査で危険と判定されたもの（擁壁上の場合は、高さ0.6m以上）
②設置事業 ブロック塀等を除却した箇所に、生垣・フェンス・板塀など軽量の塀を設置するもの
- ▶**補助**：除却および設置に要する経費の3分の2（限度額 除却事業18万7千円・設置事業10万円）

▶**問合せ先**：建設課管理班 ☎354-5715

町営住宅 入居者募集

- ▶**募集住宅**：高 城 町 営 住 宅 3戸
 - ・2号棟(211号) 1階 3DK 家賃：15,500円から30,400円
 - ・3号棟(315号) 1階 2DK 家賃：13,000円から25,500円
 - ・3号棟(335号) 3階 2DK 家賃：13,000円から25,500円

※2号棟及び3号棟には、浴槽と風呂釜が設置されていないことから入居される方の負担により設置していただきます。

 - 華 園 町 営 住 宅 1戸
 - ・6号棟2 平屋 1LDK 家賃：15,400円から30,200円
 - 美映の丘町営住宅 1戸
 - ・14号棟1 平屋 2DK 家賃：18,600円から36,500円

▶**入居申込資格**：次の（1）から（6）までの条件をすべて満たしていること。

- （1）現に住宅に困窮していること
- （2）同居または同居予定の親族があること（一戸あたり原則2人以上）
 - ※ただし、一定要件を満たせば単身でも可
- （3）世帯月収が基準以内であること
 - ・一般申込者 158,000円以下
 - ・高齢者（60歳以上）のみの世帯、障がい者または小学校就学前の子が居る世帯 214,000円以下
- （4）入居者及び同居者が暴力団員ではないこと
- （5）入居者及び同居者が町民税を滞納していないこと
- （6）公募の日（8月17日）から遡り、引き続き1年以上松島町内に住所を有し、かつ現に居住している方、または、松島町内での勤続年数が1年以上の方

▶**申込期間**：8月17日⑨午前9時から8月28日⑨午後5時まで

▶**申込方法**：建設課管理班で申込書等を受取り、必要事項を記入の上、添付書類とあわせて当班に提出してください。

※同じ部屋に複数申込があった場合は、抽選になります。

※入居の手続きには連帯保証人が1名必要となります。

▶**問合せ先**：建設課管理班 ☎354-5715

松島町長期総合計画（2026-2035）を策定しました ～vol.3～ 誰にでもやさしく、活力あふれる “ほっと”松島



松島町では、令和8年3月に「松島町長期総合計画（2026-2035）」を策定しました。今月は、前計画の「定住」、「子育て」、「交流」の3つ柱に、新しく「産業」を加えて4つの柱となった重点戦略についてお知らせします。



重点戦略① 定 住

松島を訪れた方に「いつかは住んでみたい」と感じてもらえ、また、町民が安心して「いつまでも住み続けたい」と思えるまちの形成を目指し、住環境の充実、防災体制の強化、高齢者福祉・介護予防の充実を推進します！



重点戦略② 子 育 て

松島で暮らす町民が安心して子どもを産み育てられ、ふるさとに誇りを持ち地域づくりの一翼を担う人材を育てることができるまちの形成を目指し、子育て支援の充実、教育環境の向上を推進します！



重点戦略③ 交 流

観光が盛んな海岸地域だけでなく、町全体での協働により「おもてなしの心」を育み、松島を訪れた方が「何度も訪れたい」と感じてもらえるまちの形成を目指し、文化財の活用及び魅力の発信、観光交流の推進、産業間の連携強化、地域コミュニティの強化を推進します！



重点戦略④ 産 業

急激に進むデジタル化や脱炭素化等、社会潮流の変化を的確に捉えながら、新たな産業の育成や企業誘致を進め、地域の活力を高めます。あわせて、松島町の基幹産業である農林水産業や観光業の価値向上に取り組み、地域資源を活かした商品開発や魅力発信、体験型観光の充実等を通じて、町内外のつながりを広げ、交流人口・関係人口の拡大を図ります！

今回は、「基本計画」
についてお知らせします！

長期総合計画の
詳細はこちら→



▶**問合せ先**：企画調整課
☎354-5702